

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に
関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会
の意見をまとめて提出する文書のことです。

今定例会には2件の意見書が提
出され、次の1件を可決、内閣
総理大臣などへ送付しました。



実効性あるカーボンプライシング の推進の加速化を求める意見書

英グラスゴーで開かれていた気候変
動枠組み条約第26回締約国会議（COP
26）は11月13日、成果文書「グラス
ゴー気候合意」を採択して閉幕しまし
た。

産業革命前と比べ「1.5度に抑え
る努力を追求する」ことを世界の共通

目標とすることを確認できたことや、
排出抑制対策を講じていない石炭火力
や非効率な化石燃料補助金に対し段階
的削減を加速することの合意がされま
した。そして何と言っても、パリ協定
のルールブックが6年越しに完成がさ
れたことは、大変な成果でありました。

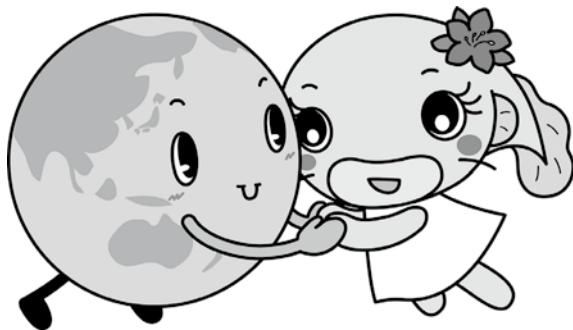
日本は「1.5度目標」を達成する
ためには、30年度までに温室効果ガス
の排出量を13年比で46%削減（50%の
高みを指す）、50年度までに実質ゼ
ロの目標達成が何としても求められま
す。そして、その実現には社会全体で
排出削減に向けた迅速な行動の変化が
必要です。

社会全体の行動の変化を実現するに
は、損失に見合ったコストを、排出者
が排出量に応じて負担する公平な仕組
みとして実効性あるカーボンプライシ
ングを推進していくことが不可欠です。
社会全体に影響を及ぼす制度ではあり
ますが、その目的や効果を正しく伝え
る情報発信と早期実施が重要です。

企業の中でも脱炭素化を目指してグ
ローバルにサプライチェーンの取引先

を差別する動きが加速し、脱炭素の取
り組みに対する機関投資家、株主、顧
客、社員といったステークホルダーの
関心も高まっています。他国が次々と
炭素税や排出量取引、炭素国境調整措
置をしいはじめ、日本企業の国際競争力
や日本の産業立地競争力を低下させる
可能性があります。取り組みの遅れが、
企業価値にも影響を与えかねません。

よって国におかれましては、30年度
までのCO₂排出削減目標を確実に実
現するために、実効性あるカーボンプ
ライシングの推進の加速化を求めます。



タブレットなどを活用して オンライン会議の研修会を行いました



議会活性化特別委員会では、議会運
営におけるICTの活用について協議
を進めています。令和3年12月21日に
オンライン上での議会運営の検討のた
め、議員の私用PCや市のタブレット
を使用し、試験的なオンライン会議を
実施しました。

当日は、会議ソフトのインストール
や開始方法の手順、基本操作の確認を
行った上で、議題を2件設定し、オン
ライン会議上で委員による協議を行
いました。

今後も議論や実践を進め、非常時の
議会運営や効率化に向けた検討をさら
に進めてまいります。